放送停止事故の発生状況（令和７年度）

令和8年11月
情報流通行政局
放送技術課

重大事故報告及び放送停止事故報告の制度概要

- 放送法の改正（平成23年6月30日施行）により、放送停止事故の報告制度を整備。
- 放送事業者に対して、重大事故については遅滞なく、重大事故を含む放送停止事故については1年ごとの報告を義務化。
- 本資料は、令和7年度の放送停止事故の発生状況について、この制度に基づき報告された内容を集計・分析したものである。

重大事故発生時の報告

認定基幹放送事業者、特定地上基幹放送事業者、基幹放送局提供事業者及び登録一般放送事業者は、設備等に起因する放送の停止その他の重大な事故であって総務省令で定めるものが生じたときは、その旨をその理由又は原因とともに、遅滞なく、総務大臣に報告しなければならない。（放送法第113条、第122条、第137条）

報告が必要な重大な事故（放送法施行規則第125条、第157条）（概要）

	基幹放送事業者（認定基幹放送事業者、特定地上基幹放送事業者）、基幹放送局提供事業者 ※1		登録一般放送事業者	
	地上基幹放送	衛星基幹放送	衛星一般放送	有線一般放送
放送の種別	・地上デジタルテレビジョン放送 ・中波放送 ・超短波放送 ・短波放送 ・コミュニティ放送	・ＢＳ放送 ・東経１１０度ＣＳ放送	・東経１２４/１２８度ＣＳ放送　等	・ケーブルテレビ
報告の対象	設備等に起因して放送の全部又は一部を停止させた事故			
停止時間	親局：１５分以上 （コミュニティ放送の親局は２時間以上） 重要な中継局 ※2：２時間以上	１５分以上	２時間以上	２時間以上
影響利用者数	－	－	－	３万以上

※1　認定基幹放送事業者はソフト事業者、特定地上基幹放送事業者はハード・ソフト一致事業者、基幹放送局提供事業者はハード事業者。
※2　放送法施行規則第103条第2項に規定するプラン局及び同第120条第3項に規定するみなしプラン局

定期的な放送停止事故の報告

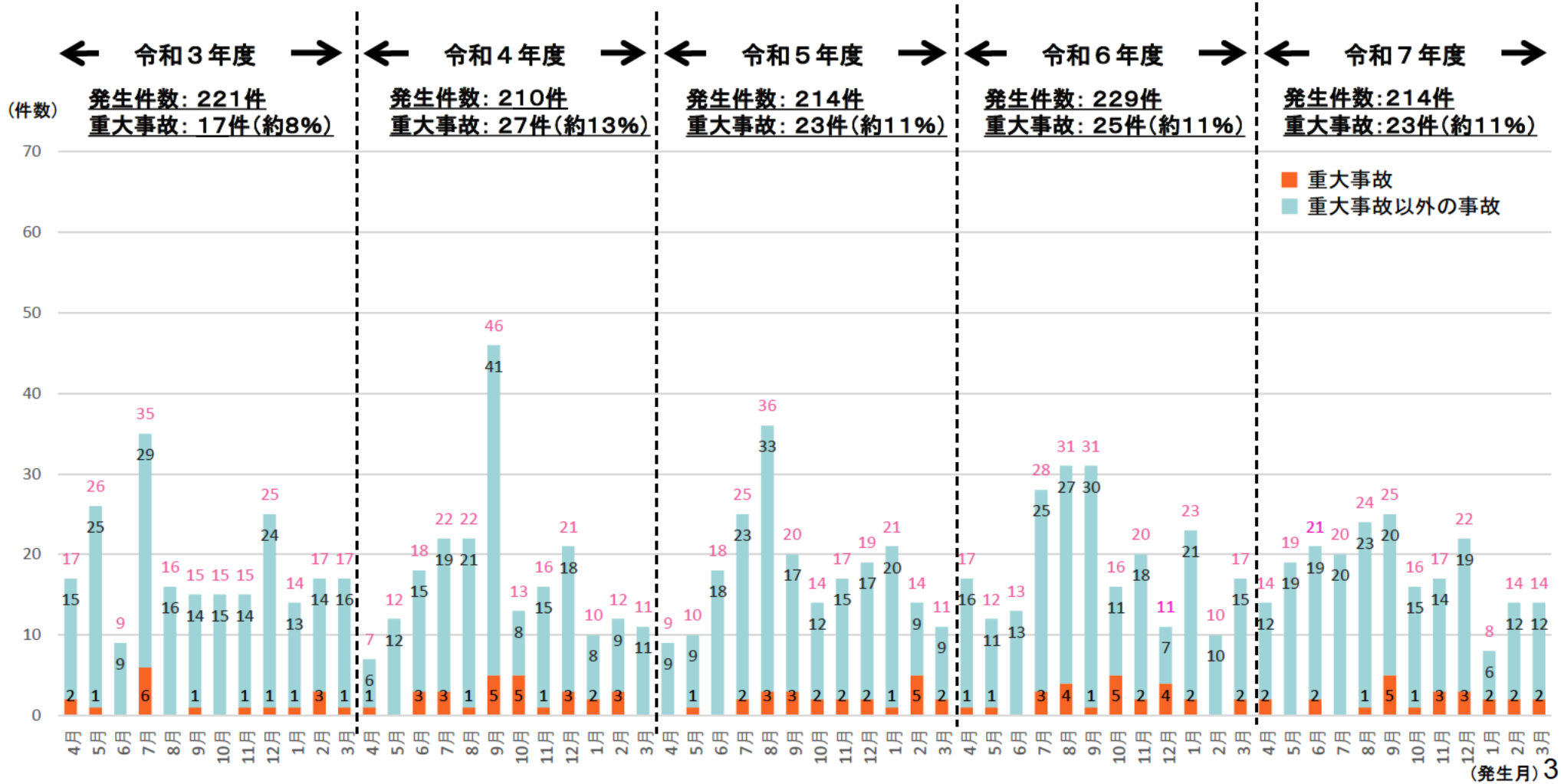
認定基幹放送事業者、特定地上基幹放送事業者、基幹放送局提供事業者及び登録一般放送事業者は、1年ごとに、設備等の状況※3について総務大臣に報告しなければならない。（放送法施行規則第127条、第159条）

※3　有線一般放送における報告対象となる事故は、放送法施行規則別表第四十九号に基づき以下のいずれにも該当するもの。
－放送の停止を受けた利用者の数が500以上又は利用者の過半数に影響が及ぶもの
－放送の停止時間が2時間以上のもの

地上系放送※1における停止事故の発生件数

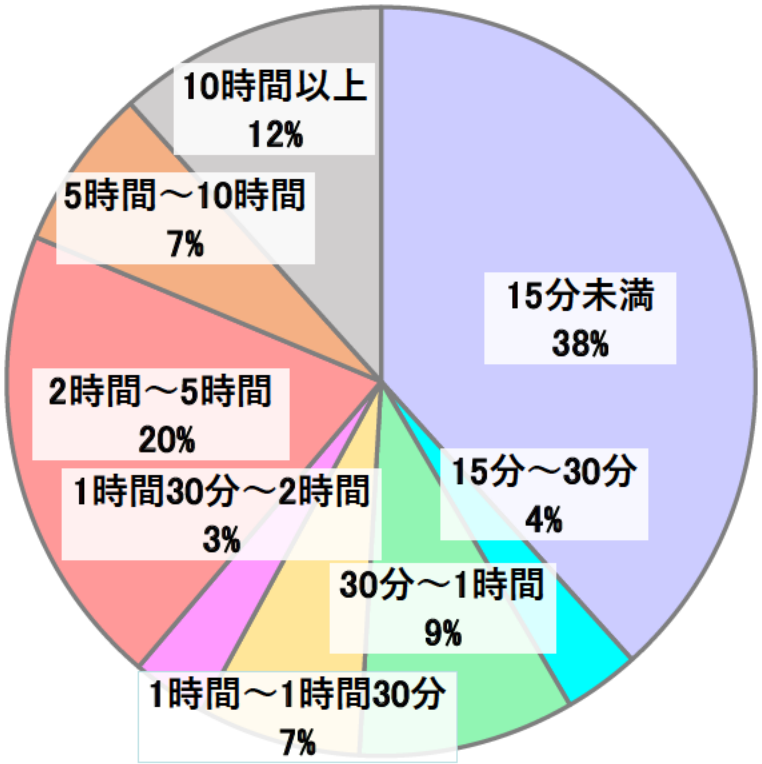
- 令和7年度における放送停止事故の発生件数※2は214件であり、令和6年度から微減している。
- 令和7年度における重大事故の発生件数は23件であり、放送停止事故全体の約11%を占める。
- 例年、台風・落雷等の自然災害が多く発生する7月～9月に放送停止事故が増加する傾向がある。

※1　地上基幹放送（地上デジタルテレビジョン放送、中波放送（AMラジオ）、超短波放送（FMラジオ）、短波放送）に限る。
なお、有線一般放送は含まない。
※2・同一地域で同一時間帯に発生した降雨減衰等に起因した障害は、1件として計上。
・同一局所で同一原因により断続的に発生した障害は、復旧までの累積時間を障害の時間とし、1件として計上。
・複数事業者の設備が同一箇所に設置されている場合、当該箇所で発生した障害は、1件として計上。

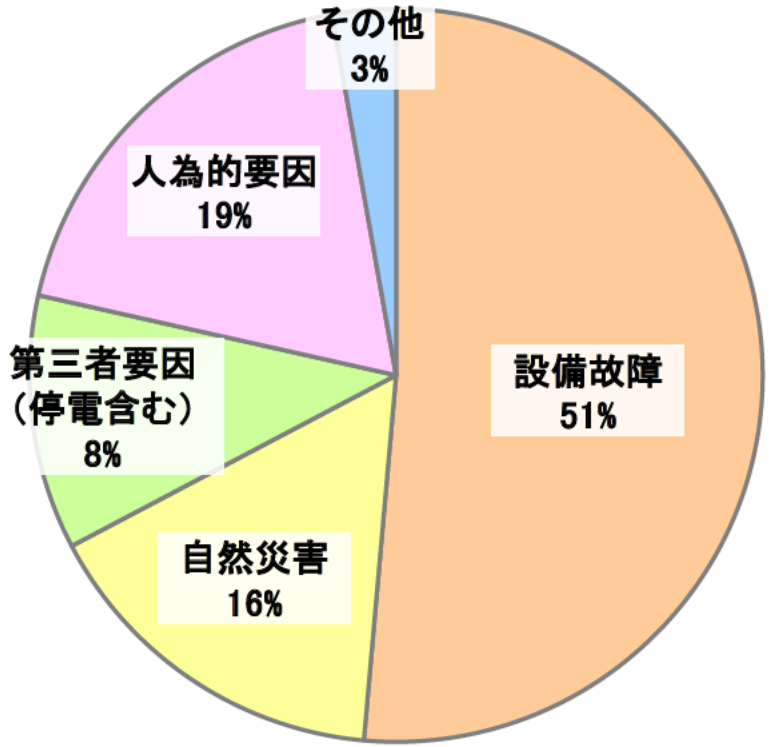


地上系放送における停止事故の継続時間と発生原因

- 放送停止事故 全214件のうち、全体の約38%が「15分未満」で復旧している。
- 発生原因としては、設備故障が最も多い。
- 放送停止の継続時間が10時間以上の事故は全体の約12%。
  なお、10時間以上の事故は、台風に起因するものや落雷に起因するものなど、自然災害が主な要因。



令和7年度　継続時間

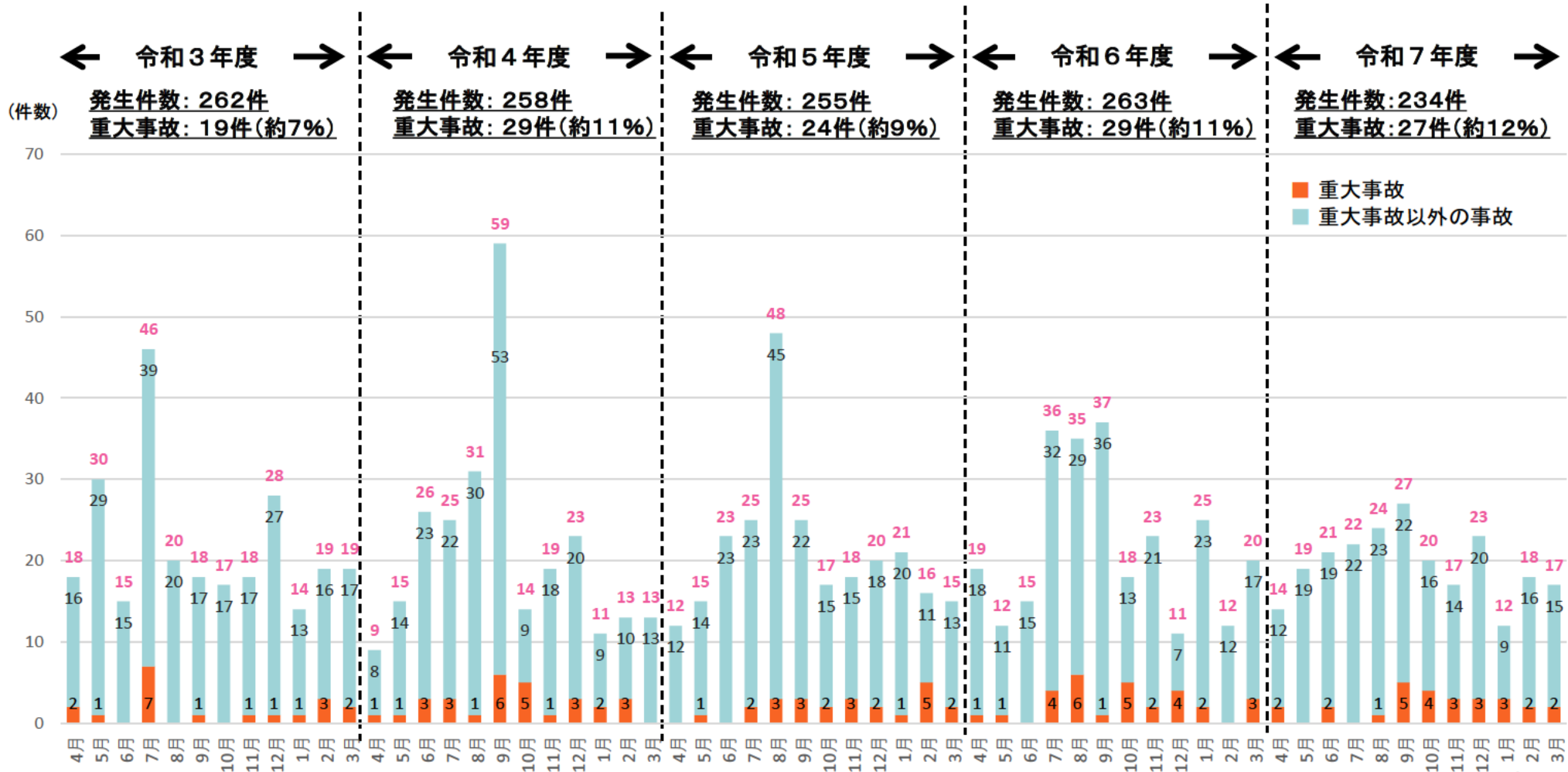


令和7年度　発生原因

地上系・衛星系の放送※1における停止事故の発生件数

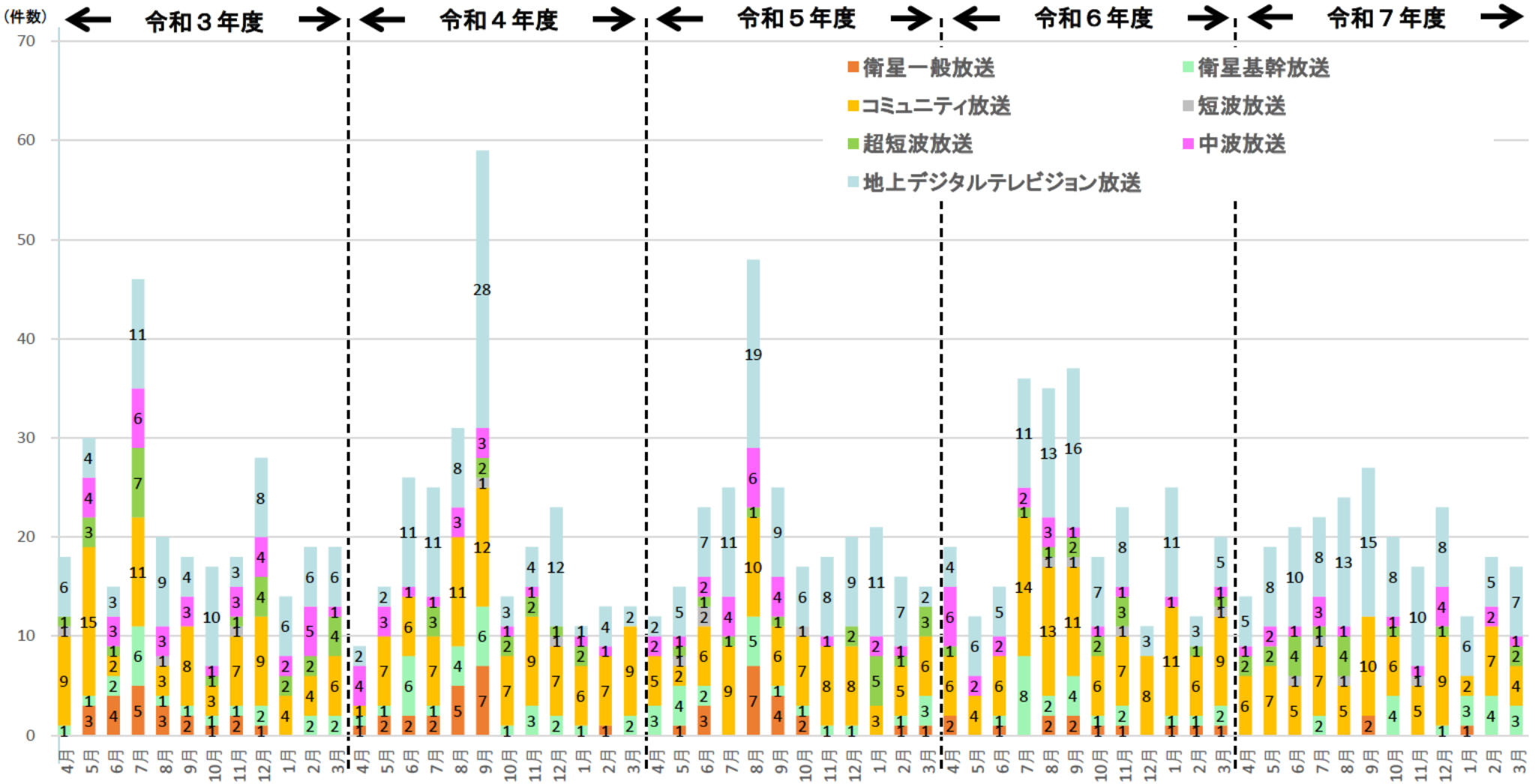
- 令和7年度における放送停止事故の発生件数※2は234件であり、令和6年度から減少している。
- 令和7年度における重大事故の発生件数は27件であり、放送停止事故全体の約12%を占める。
- 例年、台風・落雷等の自然災害が多く発生する7月～9月に放送停止事故が増加する傾向がある。

※1 基幹放送及び衛星一般放送
※2 ・同一地域で同一時間帯に発生した降雨減衰等に起因した障害は、1件として計上。
・同一局所で同一原因により断続的に発生した障害は、復旧までの累積時間を障害の時間とし、1件として計上。
・複数事業者の設備が同一箇所に設置されている場合、当該箇所で発生した障害は、1件として計上。



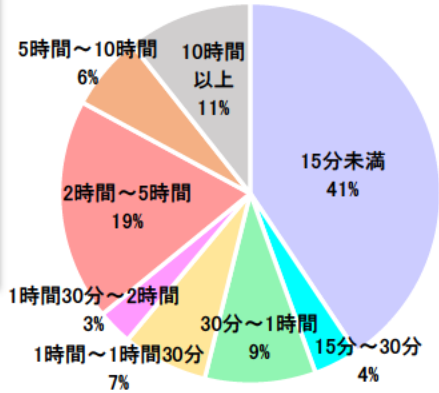
地上系・衛星系の放送における停止事故の発生件数（放送種別ごと）

- 令和7年度における放送種別毎の発生状況では、コミュニティ放送及び地上デジタルテレビジョン放送の件数が多い。
- 地上デジタルテレビジョン放送については、令和7年8月～9月の間に放送停止事故が多数発生しているところ、主に台風に伴う停電や落雷に起因するものである。

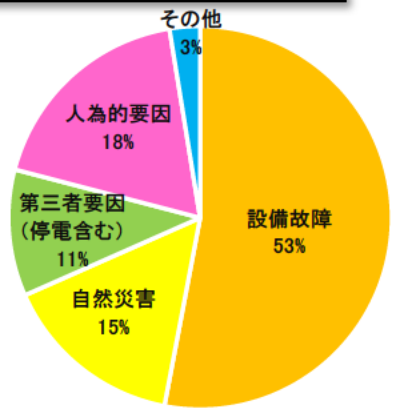


地上系・衛星系の放送における停止事故の継続時間と発生原因の関係

- 放送停止事故 全234件のうち、95件（全体の約41%）が「15分未満」で復旧している。
- 放送停止の継続時間が10時間以上の事故は計25件（全体の約11%）発生し、前年度の21件（全体の約8%）と比較して増加している。令和7年度の10時間以上の事故は、台風に起因するものや落雷に起因するものなど、自然災害が主な要因である。
- 放送停止事故の発生原因としては、設備故障が125件（全体の約53%）と最も多く、次いで人為的要因が43件（全体の約18%）である。
- 発生原因が設備故障の場合は、放送停止の継続時間が「2時間以上」の割合が44%（125件中55件）である。



令和7年度　継続時間



令和7年度　発生原因

放送停止の継続時間の内訳

：重大事故が含まれる領域

放送種別 / 継続時間	合計					地上基幹放送																衛星基幹放送					衛星一般放送				
						親局										重要な中継局（プラン局※）					小規模な中継局										
						地上デジタルテレビジョン放送、中波放送、中波放送のFM補完中継局、超短波放送、短波放送					コミュニティ放送																				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
15分未満	136	107	121	133	95	41	19	41	40	40	33	29	26	42	24	6	8	7	8	4	22	7	12	15	14	19	25	19	18	11	15	19	16	10	2
15分以上　30分未満	13	15	13	14	9	3	1	0	1	2	5	9	7	9	3	1	2	0	0	0	2	2	1	3	2	0	1	3	1	2	2	0	2	0	0
30分以上　1時間未満	27	20	14	25	22	1	1	2	1	0	10	15	7	14	10	4	0	0	2	2	9	3	4	6	8	1	1	0	0	1	2	0	1	2	1
1時間以上　1時間30分未満	12	8	12	11	17	2	1	0	1	1	5	0	7	5	5	0	0	0	1	1	4	7	5	2	8	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0
1時間30分以上　2時間未満	14	17	18	12	7	0	1	0	0	1	9	9	7	8	2	1	0	1	1	0	4	7	10	2	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
2時間以上　5時間未満	31	36	34	33	44	1	0	0	0	1	3	9	6	6	10	2	2	4	4	2	24	23	24	23	30	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0
5時間以上　10時間未満	15	27	20	14	15	0	0	0	0	0	2	4	6	6	3	0	2	0	1	3	13	21	14	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10時間以上	14	28	23	21	25	1	0	0	2	0	2	4	5	3	9	0	2	1	0	3	11	22	17	16	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	262	258	255	263	234	49	23	43	45	45	69	79	71	93	66	14	16	13	17	15	89	92	87	74	88	20	28	22	22	17	21	20	19	12	3
赤枠内のうち重大事故 計（件数）	19	29	24	29	27	8	4	1	5	1	7	17	17	15	16	2	6	5	5	6						1	2	1	4	4	1	0	0	0	0

※ 基幹放送用周波数使用計画の表に掲げる中継局

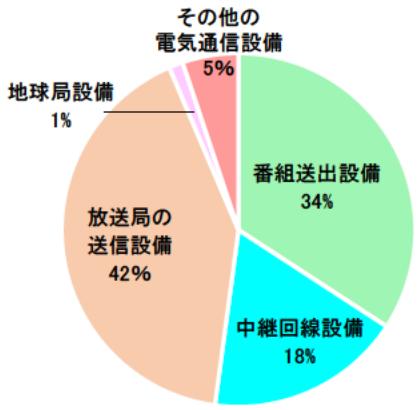
放送停止の継続時間と発生原因の関係

※ 括弧内の赤字は、重大事故の発生件数を示す。

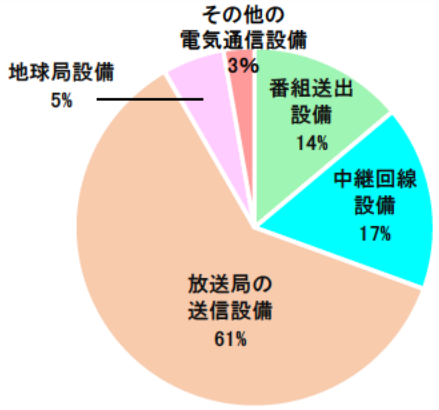
継続時間 / 発生原因	設備故障					自然災害					第三者要因（停電含む）					人為的要因					その他				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
短時間（１５分未満）	36	32	37	42	41	40	29	35	22	9	11	15	9	14	10	34	23	31	36	33	15	8	9	19	2
中程度（１５分～２時間）	29 (4)	23 (2)	26 (2)	33 (2)	29 (3)	14 (1)	12 (1)	16	4 (1)	10	13	12 (1)	8	11	6	5 (2)	5 (1)	6	11 (4)	7 (1)	5	8	1	3	3
長時間（２時間以上）	27 (5)	24 (11)	27 (9)	27 (8)	55 (15)	17 (3)	28 (9)	19 (6)	14 (4)	17 (4)	7	32 (1)	24 (3)	23 (7)	9 (2)	5 (4)	4 (3)	4 (4)	3 (3)	3 (2)	4	3	3	1	0
計	92 (9)	79 (13)	90 (11)	102 (10)	125 (18)	71 (4)	69 (10)	70 (6)	40 (5)	36 (4)	31	59 (2)	41 (3)	48 (7)	25 (2)	44 (6)	32 (4)	41 (4)	50 (7)	43 (3)	24	19	13	23	5

地上系・衛星系の放送における停止事故の発生原因

- 地上デジタルテレビジョン放送では、前年度と比較して、第三者要因による事故件数が減少（13件→5件）している。他方、設備故障、自然災害及び人為的要因による事故件数は増加（設備故障：37件→57件、自然災害：19件→21件、人為的要因：15件→17件）している。
- コミュニティ放送では、全体的に事故件数が減少しており、特に第三者要因及び人為的要因による事故件数は、前年度から大きく減少（第三者要因：27件→14件、人為的要因：21件→13件）している。
- 故障設備の内訳は、放送局の送信設備が約42%、番組送出設備が約34%、中継回線設備が約18%で、これらを合わせると全体の約94%を占める。



令和7年度
故障設備の内訳



令和7年度
故障設備の内訳（自然災害に限る）

発生原因と放送種別の関係

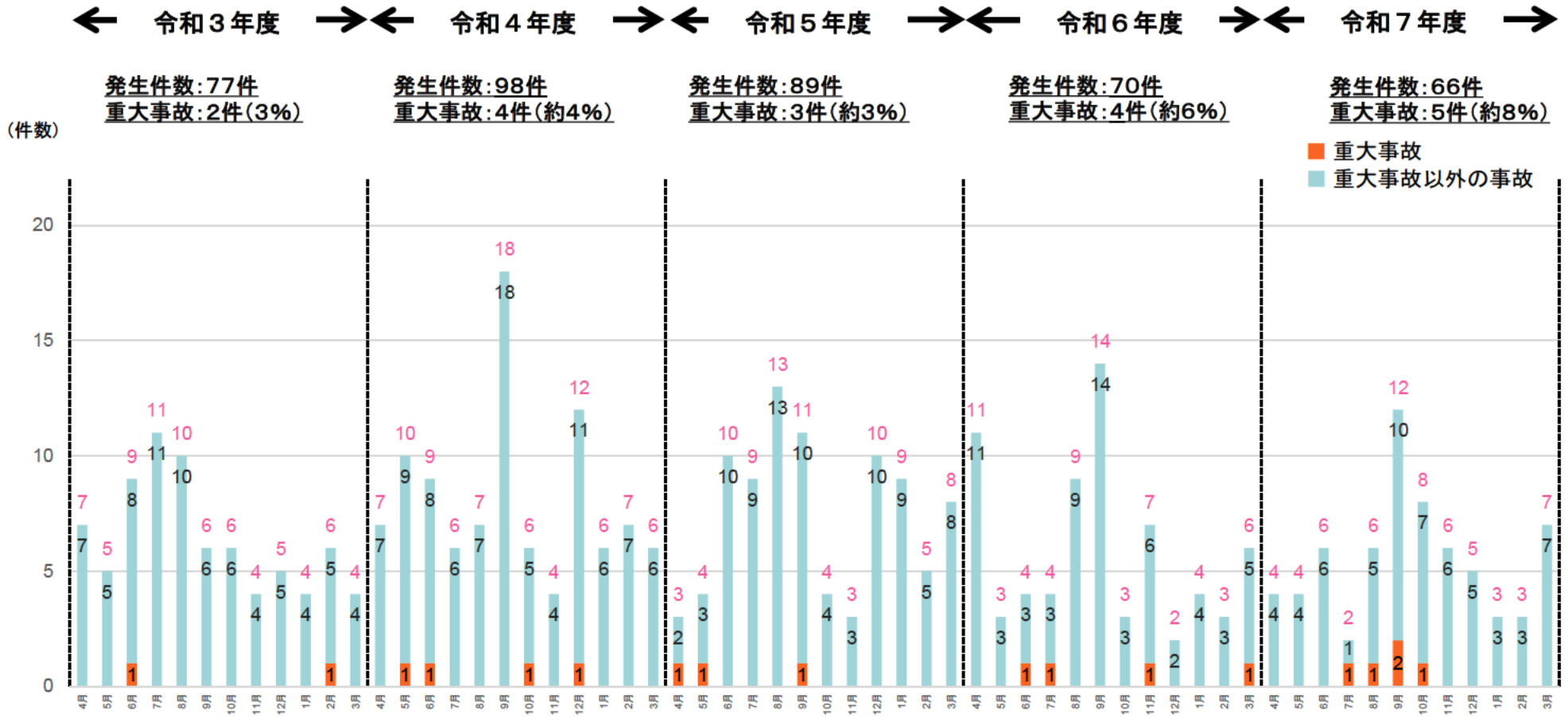
発生原因＼放送種別	合計					地上デジタルテレビジョン放送					中波放送					中波放送のFM補完中継局					超短波放送					短波放送					コミュニティ放送					衛星基幹放送					衛星一般放送				
	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
設備故障	92	79	90	102	125	31	23	35	37	57	14	5	3	9	8	2	1	0	0	0	11	2	9	3	6	1	0	1	1	2	27	39	33	36	38	4	7	7	8	13	2	2	2	8	1
自然災害	71	69	70	40	36	15	24	24	19	21	11	9	9	3	5	1	1	0	0	0	6	2	2	0	2	0	0	2	0	0	13	13	10	10	6	10	4	7	5	0	15	16	16	3	2
第三者要因（停電含む）	31	59	41	48	25	7	32	18	13	5	4	1	4	1	2	0	0	0	0	0	1	2	2	5	2	2	0	0	1	1	17	16	15	27	14	0	6	2	1	1	0	2	0	0	0
人為的要因	44	32	41	50	43	13	4	14	15	17	2	2	4	3	2	0	0	1	1	1	2	3	1	1	6	0	1	1	2	1	19	13	14	21	13	5	9	5	7	3	3	0	1	0	0
その他	24	19	13	23	5	10	5	5	8	3	4	2	3	4	0	0	0	1	1	0	3	1	0	1	0	0	1	0	0	0	5	8	3	7	2	1	2	1	1	0	1	0	0	1	0
合計（件数）	262	258	255	263	234	76	88	96	92	103	35	19	23	20	17	3	2	2	2	1	23	10	14	10	16	3	2	4	4	4	81	89	75	101	73	20	28	22	22	17	21	20	19	12	3

発生原因と故障設備の関係

発生原因＼故障設備	合計					番組送出設備					中継回線設備					放送局の送信設備					地球局設備					その他の電気通信設備				
	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
設備故障	92	79	90	102	125	36	37	38	29	38	6	14	16	14	25	47	27	33	57	55	0	0	0	1	1	3	1	3	1	6
自然災害	71	69	70	40	36	7	3	2	3	5	15	14	14	17	6	27	31	32	17	22	22	20	22	3	2	0	1	0	0	1
第三者要因（停電含む）	31	59	41	48	25	4	9	6	5	5	5	5	11	10	6	19	37	24	25	13	0	2	0	0	0	3	6	0	8	1
人為的要因	44	32	41	50	43	32	23	29	35	31	7	2	4	5	4	4	2	7	7	4	0	1	0	0	0	1	4	1	3	4
その他	24	19	13	23	5	7	4	3	8	1	7	3	2	0	1	6	7	3	6	3	0	0	0	0	0	4	5	5	9	0
計（件数）	262	258	255	263	234	86	76	78	80	80	40	38	47	46	42	103	104	99	112	97	22	23	22	4	3	11	17	9	21	12

有線一般放送における停止事故の発生件数

- 令和7年度における停止事故※1の発生件数※2は66件であり、このうち重大事故※3は5件で全体の約8%である。
- 全体の停止事故発生件数は直近5年間で一番少ないが、重大事故発生件数は令和6年度から微増している。



※１　報告対象となる事故は、放送法施行規則別表第四十九号に基づき以下のいずれにも該当するもの。
- 放送の停止を受けた利用者の数が500以上又は利用者の過半数に影響が及ぶもの
- 放送の停止時間が２時間以上のもの

※２　複数事業者又は複数設備にわたって同時に発生した事故は１件として計上。ただし、重大事故とその他の事故が同時に発生した場合は別々に計上。

※３　重大事故は、放送法施行規則第157条に基づき以下のいずれにも該当するもの。
- 放送の停止を受けた利用者の数が30000以上
- 放送の停止時間が２時間以上のもの

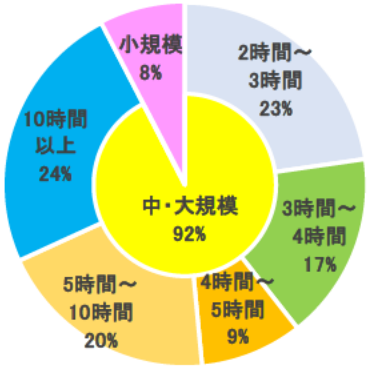
有線一般放送における停止事故の継続時間と設備規模・発生原因の関係

- 令和7年度は、10時間以上の停止事故が最も多いものの、例年と比較して停止事故全体に占める割合は大きく減少している。
- 発生原因は設備故障によるものが最も多く、次いで第三者要因による停止事故が多い。

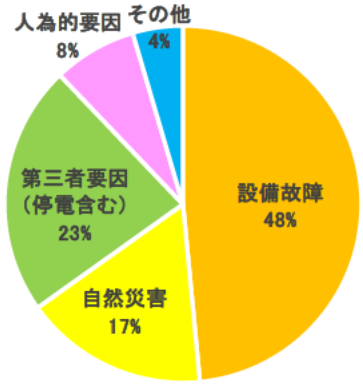
放送停止の継続時間と設備規模の関係

：重大事故が含まれる領域

継続時間＼設備規模	小規模（引込端子数 501～5,000）					中・大規模（引込端子数 5,001～）					計				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
2時間～3時間	3		2			19 0	25 2	22 0	17 1	15 1	22	25 2	24	17 1	15 1
3時間～4時間	2					6 0	17 1	9 0	3 0	11 0	8	17 1	9	3	11
4時間～5時間	2		2			7 0	9 0	8 0	4 1	6 1	9	9	10	4 1	6 1
5時間～10時間	2	3	1	2	3	21 1	15 1	17 0	13 0	13 3	23 1	18 1	18	15	16 3
10時間以上	3	5	3	3	2	12 1	24 0	25 3	28 2	16 0	15 1	29	28 3	31 2	18
計	12	8	8	5	5	65 2	90 4	81 3	65 4	61 5	77 2	98 4	89 3	70 4	66 5



令和7年度
継続時間（規模別）



令和7年度
発生原因

放送停止の継続時間と発生原因の関係

継続時間＼原因	設備故障					自然災害					第三者要因（停電含む）					人為的要因					その他				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
2時間～3時間	13	19 2	16	8 1	10 1	2	2	2	1	1	5	3	3	4	4	2		1	2			1	2	2	
3時間～4時間	5	11 1	6	1	6	1	2		1	2	1	3	2	1	2		1			1	1		1		
4時間～5時間	6	8	4	3 1	4	1		2			2	1	4		1					1 1				1	
5時間～10時間	5	7	9	6	8 2	10	5	1	1	1	7	6 1	4	8	4	1 1		2		2 1			2		1
10時間以上	4	6	10 2	9 1	4	5	15	10	4 1	7	3	6	6	7	4	2 1		1 1	9	1	1	2	1	2	2
計	33	51 3	45 2	27 3	32 3	19	24	15	7 1	11	18	19 1	19	20	15	5 2	1	4 1	11	5 2	2	3	6	5	3

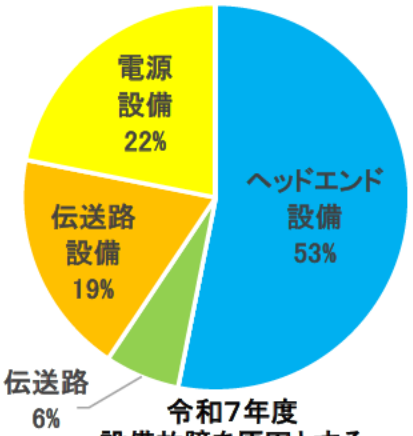
注：赤字は重大事故の発生件数を示す（事故件数の内数）。

有線一般放送における停止事故の発生原因と設備規模・故障設備の関係

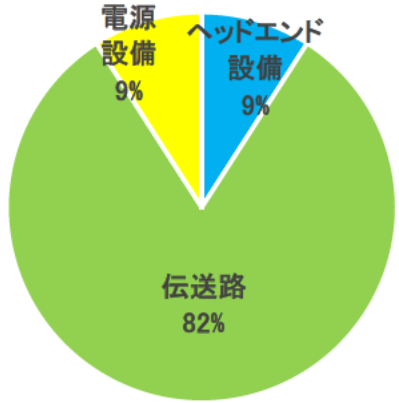
- 令和7年度における停止事故の発生原因は設備故障が約48%を占める。
- 直近5年の傾向として、自然災害による事故件数は減少している。
- 設備故障を原因とする停止事故については、ヘッドエンド設備の故障が約53%である。
- 自然災害を原因とする停止事故については、伝送路の破損等によるものが約82%を占めた。

発生原因と設備規模の関係

発生原因＼設備規模	小規模（引込端子数　501～5,000）					中・大規模（引込端子数　5,001～）					計				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
設備故障	7	4	5	2	4	26	47	40	25	28	33	51	45	27	32
自然災害	3	3	2		1	16	21	13	7	10	19	24	15	7	11
第三者要因（停電含む）	1	1	1	3		17	18	18	17	15	18	19	19	20	15
人為的要因						4	1	4	11	5	4	1	4	11	5
その他不明	1					1	3	6	5	3	2	3	6	5	3
計	12	8	8	5	5	64	90	81	65	61	76	98	89	70	66



令和7年度
設備故障を原因とする
停止事故（32件）の内訳



令和7年度
自然災害を原因とする
停止事故（11件）の内訳

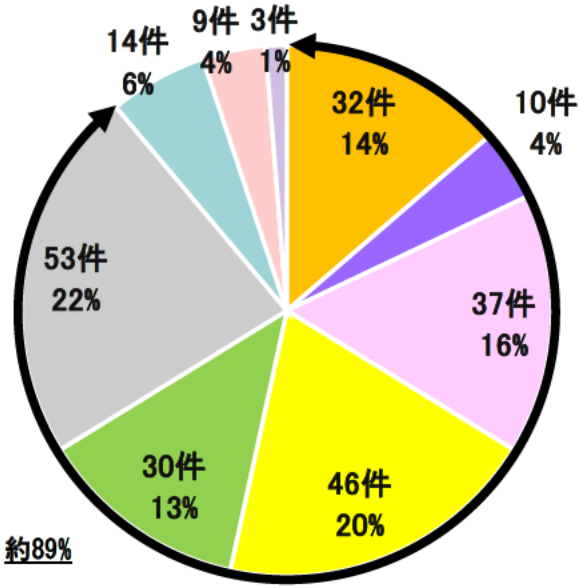
発生原因と故障設備の関係

発生原因＼設備	ヘッドエンド設備					ヘッドエンド設備間伝送路					伝送路（幹線、分配線、引込線、その他）					伝送路設備（光ノード、中継増幅器、分岐器、ルータ、その他）					電源設備（ヘッドエンド、伝送路、その他）					その他				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
設備故障	15	22	20	19	17	1	1		1		5	6	7	3	2	6	17	11	3	6	4	4	4		7	2	1	3	1	
自然災害		2	2	1	1	1					12	10	9	5	9	3	2	2			2	7		1	1	1	3	2		
第三者要因（停電含む）				1		1					12	10	9	5	9	2	7	2	4		2	4	2	5	3		3	3	1	2
人為的要因			4	8	3						1				1	1					1			2		2	1		1	1
その他不明		1	2	2				1	1		1	1	1	1	1					1			1	1		1	1	1		1
計	15	25	28	31	21	3	1	1	2		31	27	26	14	22	12	26	15	7	7	9	15	7	9	11	6	9	9	3	4

事業者による復旧措置の方法

- 地上系・衛星系及び有線一般放送のいずれにおいても、ハードウェア交換・修復、系切替、設備リセット・再起動、ケーブル修復・張替など、放送事業者が自ら対応した措置の割合が約9割と高い。
- 前年度の割合と比較して、地上系・衛星系（約86%→約89%）及び有線一般放送（約87%→約92%）ともに増加している。

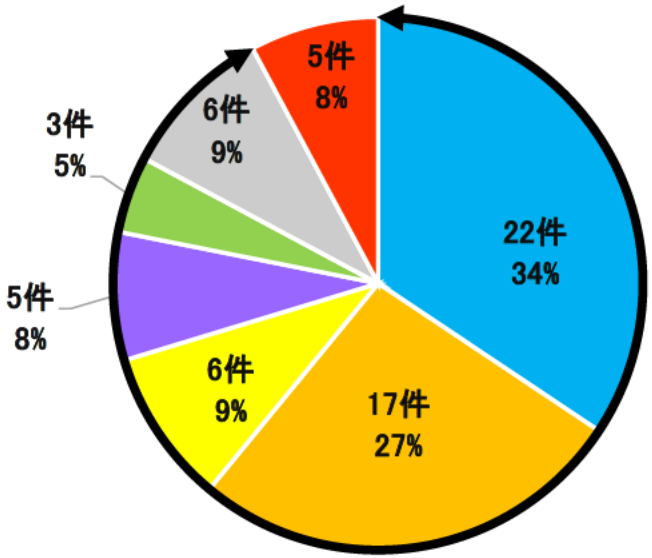
地上系・衛星系事業者による措置の方法の内訳



放送事業者が自ら対応　約89%

- ハードウェア交換・修復
- ソフトウェア修正・設定変更
- 系切替
- 設備リセット・再起動
- 自然復旧
- その他（入力ミス修正等）
- 電気事業者による対応（電力回復）
- 電気通信事業者による対応
- 番組素材を提供する事業者による対応

有線一般放送事業者による措置の方法の内訳



放送事業者が自ら対応　約92%

- ケーブル修復・張替
- ハードウェア交換・修復
- 設備リセット・再起動
- ソフトウェア修正
- 自然復旧
- その他
- 他事業者にて対応

重大事故の発生原因（放送種別ごと）

- 令和7年度における重大事故の発生原因としては、設備故障（21件）が最も多く、全体（32件）の約66%を占めている。
- 重大事故の合計件数は前年度から横ばい（33件→32件）となっており、 地上デジタルテレビジョン放送では減少（9件→6件）している 。

放送種別 / 発生原因	合計事故件数					地上デジタルテレビジョン放送					中波放送					中波放送のFM補完中継局					超短波放送				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
設備故障	9	16	13	13	21	2	3	3	3	3	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0
自然災害	4	10	6	6	4	0	2	1	2	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
第三者要因（停電含む）	0	3	3	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
人為的要因	8	4	5	7	5	2	0	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計（件数）	21	33	27	33	32	4	5	5	9	6	1	1	1	1	1	0	2	0	0	0	5	2	0	0	0

放送種別 / 発生原因	短波放送					コミュニティ放送					衛星基幹放送					衛星一般放送					有線一般放送				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
設備故障	0	0	0	0	0	3	8	7	5	11	0	1	1	1	4	0	0	0	0	0	0	3	2	3	3
自然災害	0	0	0	0	0	2	6	4	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
第三者要因（停電含む）	0	0	0	0	0	0	1	3	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
人為的要因	0	0	0	0	0	2	2	3	1	1	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計（件数）	0	0	0	0	0	7	17	17	15	16	1	2	1	4	4	1	0	0	0	0	2	4	3	4	5

【参考1】安全・信頼性の技術基準の概要

放送法

（設備等の維持）

第111条　認定基幹放送事業者は、基幹放送設備及びその運用のための業務管理体制（当該認定基幹放送事業者が基幹放送設備の一部を構成する設備の運用を他人に委託している場合にあつては、委託先における業務管理体制を含む。以下「基幹放送設備等」という。）を総務省令で定める基準に適合するように維持しなければならない。

2　前項の基準は、これにより次に掲げる事項が確保されるものとして定められなければならない。

一　基幹放送設備の損壊若しくは故障又は不適切な運用により、基幹放送の業務に著しい支障を及ぼさないようにすること。

二　基幹放送設備等を用いて行われる基幹放送の品質が適正であるようにすること。

（特定地上基幹放送事業者については法第112条に、基幹放送局提供事業者については法第121条に、登録一般放送事業者については法第136条に、技術基準への適合維持義務を同様に規定。）

放送法施行規則

事故発生原因	措置※	地上系、衛星系の放送 （第104条～第121条、第148条）	有線一般放送 （第151条～第154条）
設備故障	予備機器等	予備機器の設置若しくは配備、故障等の発生時に予備機器に速やかに切替	① ヘッドエンド設備等について、予備機器の設置若しくは配備、故障等の発生時に予備機器に速やかに切替 ② ヘッドエンド設備相互間及び幹線（光ケーブル）の伝送路設備について、予備の線路又は芯線の設置 ③ 伝送路設備の機器の予備の設置若しくは配備 ④ ヘッドエンド設備相互間の伝送路設備は、なるべく複数の経路により設置
	故障検出	① 故障等の発生時にこれを直ちに検出し、運用者へ通知する機能 ② やむを得ず①の措置を講ずることができない設備は、故障等の発生時にこれを目視又は聴音等により速やかに検出し、運用者へ通知可能な措置	① 故障等の発生時にこれを直ちに検出し、運用者へ通知する機能 ② やむを得ず①の措置を講ずることができない設備は、故障等の発生時にこれを目視又は聴音等により速やかに検出し、運用者へ通知可能な措置
	試験機器及び応急復旧機材の配備	① 設備の点検及び調整に必要な試験機器の配備 ② 故障等の発生時に応急復旧措置を行うために必要な機材の配備	① 設備の点検及び調整に必要な試験機器の配備 ② 故障等の発生時に応急復旧措置を行うために必要な機材の配備
自然災害	耐震対策	① 設備の据付けに当たって、地震による転倒又は移動を防止するための耐震措置 ② 地震による設備構成部品の接触不良及び脱落を防止するための耐震措置 ③ ①、②の耐震措置は大規模な地震を考慮	① 設備の据付けに当たって、地震による転倒又は移動を防止するための耐震措置 ② 地震による設備構成部品の接触不良及び脱落を防止するための耐震措置 ③ ヘッドエンド設備について、①、②の耐震措置は大規模な地震を考慮
	耐雷対策	雷害を防止するための措置	雷害を防止するための措置
停電	停電対策	① 自家用発電機又は蓄電池の設置 ② 自家用発電機等の燃料について、必要な量の備蓄又は補給手段の確保	① 自家用発電機又は蓄電池の設置 ② 自家用発電機等の燃料について、必要な量の備蓄又は補給手段の確保

※ 表に掲げる措置の他に、機能確認、送信空中線に起因する誘導対策、防火対策、屋外設備、放送設備を収容する建築物、宇宙線対策、サイバーセキュリティの確保に関する技術基準がある。

【参考2】 各放送の種別による技術基準

各放送の種別による主な技術基準 ※1

技術基準＼放送種別		地上デジタルテレビ及び中波放送					超短波放送及び短波放送					コミュニティ放送			衛星基幹放送及び衛星一般放送				有線一般放送	
		番組送出設備	中継回線設備		放送局の送信設備		番組送出設備	中継回線設備		放送局の送信設備		番組送出設備	中継回線設備	放送局の送信設備	番組送出設備	中継回線設備	地球局設備	放送局の送信設備	小規模（501端子以上5,000端子以下）	中・大規模（5,001端子以上）
			親局へ送信	プラン局へ送信	親局	プラン局		親局へ送信	中継局へ送信※2	親局	中継局※2									
事故発生原因	措置																			
設備故障	予備機器等	○	○	○	○	○	○	○	－	○	－	○	－	－	○	○	○	○	－	○
	故障検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	試験機器及び応急復旧機材の準備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	○	○	○	－	－	○
自然災害	耐震対策	○	○	○	○	○	○	○	－	○	－	－	－	－	○	○	○	－	○※4	○
	耐雷対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	○	○	○	－	○	○
停電	停電対策	○	○	○	○	○	○	○	－	○※3	－	－	－	－	○	○	○	－	－	○

※1 表の基準以外に、機能確認、送信空中線に起因する誘導対策、防火対策、屋外設備、放送設備を収容する建築物、宇宙線対策、
　　サイバーセキュリティの確保に関する技術基準がある。
※2 短波放送の場合は「プラン局」
※3 短波放送の場合は「－」
※4 一部規定は適用例外